

豊かな地域資源を活かした
特色あるまちづくりをめざして

八代市地域振興ビジョン

支所における地域振興ビジョンのテーマ

- 坂本支所
「いきいきと 自然とともに暮らすまち」
- 千丁支所
「緑豊かな自然と調和した にぎわいのあるまちづくり」
- 鏡 支所
「既存の資源を生かした 北部地域の拠点づくり」
- 東陽支所
「豊かな自然とふれあい 歴史と伝統が息づくまち
美しい風景と魅力ある特産品に 笑顔が集うまち」
- 泉 支所
「住民の生きがいを楽しみ 健康寿命をのばす元気ムラ」

平成26年10月

企 画 振 興 部

支所としての地域振興ビジョンについて

1. ビジョン策定の意義

このビジョンは、管内5支所が所管する合併前の旧5町村地域において、今後の地域振興を図るうえでの方向性や講じようとする諸施策を明らかにしようとするものです。

各支所においては、合併前には、それぞれ独自の総合計画や各種計画がありましたが、合併後は、新市の一体的発展をめざして、総合計画が策定されたことにより、地域ごとの課題が潜在化し、地域の将来目標やその実現に向けた施策展開が見えにくくなったと言う側面が生まれました。

そこで、合併10周年の節目の年を迎えるにあたり、合併以降の支所地域の現状等を踏まえ、支所職員としての視点で、地域独自の歴史的、文化的な特徴等の地域資源を活かし、特色あるまちづくりをすすめるための指針を策定することによって、各支所がめざすまちづくりの方向性をより詳細にしようと考えました。

なお、このビジョンの具体的な展開にあたっては、変動する社会経済情勢に対応するため適時見直しを行うとともに、より効果的な事業と結びつけることとします。

2. 支所としての役割

支所地域の面積の合計は、533.39km²となり、市全体の約78%を占めます。また、全支所あわせると31,107人（市全体の約24%：平成26年8月末住民基本台帳人口）の人が生活を営んでおり、八代市の基幹産業である農林水産業の振興地域として、大きな役割を担っています。

また、本市の支所地域は、古くから干拓により発展してきた農業地帯を有する千丁・鏡地域と九州山地の余脈と言える山間地域からなる泉・東陽・坂本地域と、大きく二つの地域に分けられ、地域の特性にあった振興策を講ずることが必要です。

なお、支所地域振興ビジョンの展開にあたっては、総務省がすすめる定住自立圏構想に基づく旧八代地域の都市機能と支所地域の農林水産業の生産機能、美しい自然環境、歴史、文化などで相互に役割分担し、定住可能な地域づくりを目指して、それぞれの地域力を高めるための取り組みを展開していくこととします。

《支所地域の人口及び面積等》（住基人口、世帯数＝H26.8月末現在）

支所名	面積(km ²)	住基人口(人)	住基世帯数(人)
坂本	162.82	4,163	1,856
千丁	11.18	7,104	2,500
鏡	28.24	15,363	5,710
東陽	64.56	2,372	829
泉	266.59	2,105	824
支所計	533.39	31,107	11,719
市計	680.24	131,707	54,176

3. 基本的な考え方

八代市は、豊潤な八代海、広大な八代平野に加え、清流球磨川や氷川、さらには急峻な九州山地に囲まれた中山間地域とバラエティーに富んだ自然環境に恵まれ、これらの豊かな資源を活かした産業とともに発展してきました。

また、海路や陸路の交流拠点としての利便性ととも、平家伝説やお城、寺社などの文化遺産を有しており、豊かな自然環境とあわせて八代市の魅力を高め、近隣諸国との交流も視野に入れた振興策を推進しています。

平成25年3月に策定した八代市総合計画後期計画の基本構想におきましては「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を将来像に掲げ、次のような基本目標を定めています。

- 1、誰もがいきいき暮らすまち
- 2、郷土を拓く人を育むまち
- 3、安心して快適に暮らせるまち
- 4、豊かさにとぎわいのあるまち
- 5、人と自然が調和するまち

以上の基本目標に基づき、目標別に重点施策を位置づけ、豊かな地域資源を活かした「個性的」で市民が「住んでよかった」「今後も住み続けたい」と思える魅力あふれるまちづくりのため各種施策を展開しています。

しかしながら、合併の時期と国の三位一体改革の時期が重なったことで、合併・未合併を問わず市町村は、厳しい財政運営を強いられてきました。さらに、合併の優遇措置期間も終期を迎え、普通交付税の段階的削減により、今後5年間をかけて年間36億円もの削減が予定される状況の中で、特に、合併により支所地域が疲弊したとか、合併して良いことがないなどの声も一部に聞こえるところです。

こうした中で、国においては「地方創生」の方針が打ち出され、「まち・ひと・しごと」をキーワードに、雇用創出やまちづくりの分野において、市町村が策定する地域活性化策を国が後押しする仕組みが作られようとしており、市町村には、新しい発想や創意工夫により、これまで以上に自主性や独自性が求められようとしています。

支所地域には、独自の自然や風土、歴史や文化があります。このような地域資源を活かしながら、地域住民と支所がまちづくりの目標を共有し、協働による特色あるまちづくりをすすめることは、人（ひと）が輝き、地域（まち）が輝くために一番重要なことだと考えます。

以上の認識のもとに「豊かな地域資源を活かした特色あるまちづくり」を支所地域振興の基本理念として掲げることとします。

4. 各支所における地域振興ビジョン

各支所地域においては、以上のような基本理念にもとづき、具体的な施策を展開するために、各支所における地域振興ビジョンを以下の通り、設定することとします。

坂本地域まちづくりビジョン

1. 現状と課題

(1) 過疎化、高齢化、少子化

- ◆地元企業撤退を機に生産人口が流出、過疎化に歯止めがかからない。坂本管内の過疎化高齢化は、地域活力低下、後継者不足等様々な弊害を生んでいる。
- ◆空き家が増加し、その中には危険家屋も存在しているが、個人の所有物であることから、行政での対応が難しく対策を検討する必要がある。
- ◆身の回りのことも充分にできない高齢者世帯が増えている。
- ◆小売店の減少により、近くで食料品や日用品が買えない。
- ◆乗合タクシーが運行されているが、料金や運行日等問題もあり、利用しづらい。
- ◇元気な高齢者が多く、各地でグラウンドゴルフ等盛んに行われている。
- ◆少子化により、小中学生がクラブ活動の選択肢が少ない。
- ◇少ない児童生徒数ではあるが、バドミントン全国大会出場など数々の実績を残している。
- ◆家が遠いので、休みの日に一緒に遊ぶ友達がいない。
- ◇スクールバス運行により、子どもたちの登下校の安全性が確保されている。

(2) 地理的、地形的現状

- ◇◆地域の約9割が森林で、急峻な山々に囲まれており、自然が豊かである。
- ◆山間部に集落が点在し、災害等緊急時の対策に不安がある。
- ◇八代市街地へは概ね30分でアクセスできる。
- ◇球磨川沿いには国道が整備され、大型バスのアクセスが可能である。
- ◇管内に5つのJR駅がある。

(3) 産業、観光振興

- ◆農林業従事者の高齢化等による農地の耕作放棄地増加や山地荒廃が進んでいる。
- ◆野生鳥獣による農産物の作物等への被害が増加している。また、狩猟者の高齢化及び後継者の不足により鳥獣駆除に充分対応できない。
- ◆『クレオン』や『憩いの家』、『さかもと館』等観光施設の利用者が減少している。
- ◇球磨川、豊かな緑、温泉施設等々、観光に必要な要素が揃っている。
- ◇農林水産大臣賞受賞『ばんぺい柚味噌』など地元加工食品がある。
- ◇熊本県下でも数少ない天文台がある。

(4) その他

- ◆伝統芸能が消滅の危機にある。
- ◆市有財産の未利用施設（旧小学校跡）が多い。
- ◆荒瀬ダム撤去に伴いポートハウスが休館している。

◇ダム撤去により、球磨川の流れが浄化されて自然環境が向上し、河川に親しむ機会が増えてきた。

◇住民自治協議会の活動がスタートした。

2. めざす地域の姿

いきいきと 自然とともに暮らすまち

3. まちづくりの基本方針

○高齢者が生きがいをもって、安心して暮らせるまちづくり

○豊かな緑と球磨川の恵みを活かした地域の活性化

○住民と協働で取り組むまちづくり

4. 具体的な取り組み

○高齢者が生きがいをもって、安心して暮らせるまちづくり

(1) 『生きがい』をもてるまちづくり

高齢者に『生きがい』を持ってもらう事は、高齢者自身の存在価値を高めることにつながる。高齢者の健康維持と自立を促進し、高齢者がいきいきと生活できる活力ある地域づくりをめざす。

①高齢者同士の交流の場の充実

- ・いきいきサロン等高齢者同士の交流の場の充実。
- ・総合型スポーツクラブと連携し、高齢者の健康増進を促進。
- ・高齢者も坂本公民館を手軽に利用できるよう、ユニバーサルデザイン（空調、音響、エレベーター新設等々）に改修する。

②子どもと高齢者の交流の場の設置

- ・『みょうが饅頭』『ぼたもち』『だご汁』『鮎の友釣り』『炭焼き』等の“名人”（高齢者）の知恵と経験を活かし、伝える機会を設ける。
- ・休耕地を利用した体験農園等を実施し、指導者に高齢者を採用。
- ・保護者を含めた小中学校と地域住民との交流促進。
- ・小中学校において空き教室を活用した“高齢者教室”の設置と、“通学”にはスクールバスの活用を検討する。

(2) 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が安心して、ゆとりある生活ができるよう、地域ぐるみの互助活動により、失われつつある地域の絆を再生する。また、若者の増加や定住につなげ、地域の活力増大を図る。

③利用しやすい公共交通の整備

- ・ノンステップバス等によるバリアフリー化、ドア・ツー・ドアに近い交通システムの導入。
- ・乗合タクシーの路線等の見直しによる利用しやすいきめ細かな公共交通体系の整備。

④防災、避難支援の取り組み強化

- ・自主防災組織を中心とした、緊急時、災害時の災害弱者への支援体制づくり。

⑤高齢者の買い物支援

- ・食材だけでなく、生活雑貨等の民間業者による宅配等検討。
- ・“買い物バス”、“移動販売車”運行等の支援を検討。

⑥地域で支えあう体制づくり

- ・ゴミ出しや安否確認など、地域のサポート体制の強化。

⑦移住定住の促進

- ・子育て世代への優遇支援策を検討し、負担の軽減を図る。
- ・空き家の把握と情報提供。
- ・安価で宅地等を提供し、定住化促進と人口増加を推進する。

○豊かな緑と球磨川の恵みを活かした地域の活性化

(3) 豊かな自然を活かした観光振興

坂本の豊かな自然を活かし、観光客の増加を図る。特に、荒瀬ダム撤去に伴い全国的にも注目が集まる中、球磨川を生かした新たな観光資源の開発は、有効な手段となる。

⑧『さかもと館』を拠点とした観光推進

- ・伝統漁法による河川観光推進、球磨川天然鮎を中心に坂本町で採れる特産品を使った食事の提供を行う。

⑨自然を活かした体験プログラムの造成

- ・NPO等と協働し、温泉センターや天文台などの管内観光施設とリンクした山や川を活かした体験プログラムを造成する。
- ・河川環境保護を目的に河川利用時のルール付けを行う。

⑩ボートハウスの再活用

- ・ボートハウスを簡易宿泊等にも対応できる多目的施設とし、レジャースポットへのアクセス拠点と位置づける。
- ・荒瀬ダム撤去後の自然環境を活かしたラフティング、カヌー、魚釣り等の観光レジャーを確立する。

(4) 農林業の活性化

休耕田等の活用を促進し、就農林者の増加を図る。また、地元産物のPR、観光施設の活用にも波及させることにより、独自の地場産業確立の足がかりとする。

⑪農業就業の維持向上

- ・これからの農業問題と解決策を農業者等と話し合い「農業未来設計図」を策定する。
- ・農地の利用集積を図るとともに、軽作業で楽しく栽培できる作物（オクラ、アスパラガス等）生産へのシフトと拡大を推進する。

⑫森林資源の有効活用

- ・林道、作業道の更なる整備による低コスト化を図り、森林活用、活性化を推進する。
- ・森林資源（間伐材等）のボイラー燃料材への有効活用を推進する。

⑬ジビエ開発

- ・野生動物被害低減と駆除鳥獣を活用した特産品の開発、新規ビジネスを推進する。

○住民と協働で取り組むまちづくり

(5) 住民自治協議会との連携・活動支援

住民自治協議会と行政、或いは民間団体、企業等との協働は、地域雇用、地域活性化、地域コミュニティの再生など、自分たちの地域を自分たちで創る、住民を主体とした地域社会の形成を目指す。

⑭コミュニティビジネス

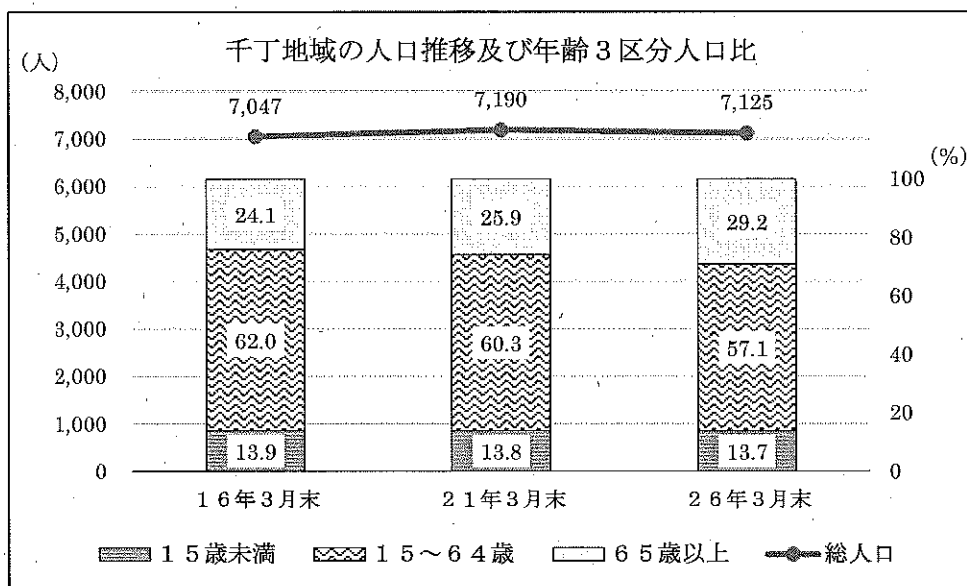
- ・住民自治協議会を中心としたコミュニティビジネスを展開し、新たな地域雇用、地域コミュニティを再生する。
- ・住民自治協議会と行政との連携強化、協議会と民間企業、協議会とNPO等との連携強化により、地域づくり事業を推進する。
- ・様々な取り組みを実施する場として未利用市有施設の活用促進。
- ・『住民自治協議会』活動を住民へ周知し、より多くの住民が協議会活動に参加できるよう図っていく。

千丁地域まちづくりビジョン

1. 現状と課題

本地域は干拓地として生成し、標高3m以下の平坦地で優良農地を有し、い草（畳表）、水稲、露地野菜、ハウス栽培など農業を主産業としている。地域の中央部には主要地方道八代鏡宇土線が南北に走り、JR 鹿児島線千丁駅を有し、近郊には新幹線新八代駅が位置し、併せて新幹線南北アクセス道路の開通により交通の利便性が高まっている。

また、支所周辺部には、学校、幼稚園、保育園、学童保育、図書館、公民館、パトリア千丁、公園などの生活環境基盤が整備されており、その利便性から支所周辺を中心に民間の宅地造成が行われ、地域内の人口が漸増している。平成26年3月末現在の高齢化率は、市平均30.1%を下回る29.2%である。



このような地域の地理的優位性や緑豊かな自然や住環境の魅力を踏まえ、地域活性化及び定住化促進のために取り組むべき主要課題は次のとおりである。

(1) 農業を活かした活力の創出

昨今の生活様式や社会情勢等の変化により、本地域の産業を支えていた農業、特にい草（畳表）の低迷は、農家減少と農業後継者不足を招き、地域活力の低下をもたらした。地域産業である農業を活かした活力の創出が求められる。

(2) にぎわいのある拠点施設の醸成

本地域には観光名所というところはないが、緑豊かな自然があり、中心部には温泉施設やい草の里公園といった憩いの場がある。この憩いの場を、地域のにぎわい

を高める拠点施設として醸成することが求められる。

(3) 地域コミュニティ機能の形成

ベッドタウン化による人口の増加は、地域の活力を形成しているが、近所付き合いや地域行事への参加など、地域コミュニティの連帯感の希薄化が懸念される。今後、地域コミュニティ機能の活性化と住民参画型のまちづくりにおいて、千丁校区まちづくり協議会の果たす役割は大きく、自主運営と活動に行政の助言・支援が求められる。

(4) 安全で快適な住環境の形成

安全で快適に暮らせるまちづくりのためには、防災・防犯、交通安全など、地域住民が安心安全に暮らせる住環境を形成することが求められている。

防災に関しては、近年、ゲリラ豪雨と言われる集中豪雨が全国的に発生しており、当地域においても、周辺地域からの流水により河川が増水し、床下浸水や道路・農地の冠水等の災害が発生する状況にあるため、防災意識の高揚と防災体制の充実が求められる。

防犯に関しては、子どもや女性が犯罪等に巻き込まれるケースが全国的に増加しており、本地域においても、地域一体となった取組みが求められる。

交通安全に関しては、本地域において交通事故による高齢者等の負傷者・死亡者が増加傾向にあることから、高齢者等への交通安全意識の啓発や交通安全施設等の整備の充実が求められる。

2. めざす地域の姿

緑豊かな自然と調和したにぎわいのあるまちづくり

3. まちづくりの基本方針

地域の特性を活かし活力を創出するまちづくりと併せて、地域の一体性を高め、住民と行政が協働して、安全で快適に暮らせるまちづくりをめざす。

- (1) 農業を活かした活力のあるまちづくり
- (2) 拠点施設を活かしたにぎわいのあるまちづくり
- (3) 住民参画による連帯意識のあるまちづくり
- (4) 安全で快適に暮らせるまちづくり

4. 具体的な取り組み

(1) 農業を活かした活力のあるまちづくり

農業の基盤である農地の保全と有効利用を図るとともに、地域特産物であるい草（畳表）の文化や機能等を発信しながら、ニーズに合った高付加価値の製品化に取り組み、効率的で安定的な農業経営を育成する。また、農業への理解を深めるために地域内外の体験・交流の場として、農地の活用を推進する。

- 優良農地保全のための土地利用の誘導と農業基盤の整備
- 特産品直売所「美湯菜館」による地産地消の取り組み
- せんちょうい草の里まつり等におけるい草（畳表）の情報発信
- 休耕地等を活用した農業体験の場づくり

(2) 拠点施設を活かしたにぎわいのあるまちづくり

パトリア千丁（福祉・文化の多目的施設）、温泉施設、図書館、い草の里公園、特産品販売所（美湯菜館）などがある支所周辺を「ふれあいゾーン」として位置づけ、魅力を発信し、地域内外からの誘客を図り、にぎわいのあるまちづくりを形成する。

- 緑豊かない草の里公園の景観の保全
- せんちょうい草の里まつりを通じた交流・体験の魅力づくり
- 温泉施設誘客への取り組み
- パトリア千丁余裕施設の有効活用

(3) 住民参画による連帯意識のあるまちづくり

地域の一体感を高め、住民相互の連帯意識に支えられたコミュニティ活動を図るために住民と行政とが協働してまちづくりに取り組むとともに、千丁校区まちづくり協議会の自主運営と活動に対して積極的に支援する。

- 協議会自主運営のための助言・支援
- 協議会活動への積極的な支援・参加
- まちづくり協議会計画策定への支援
- 情報共有のための情報発信

(4) 安全で快適に暮らせるまちづくり

①防災・消防体制の充実と強化

防災・消防に対する地域住民の意識の高揚を図るとともに、大靱川総合流域防災事業の早期完成と防災・消防体制の充実・強化を推進する。

- 増水による河川等の危険箇所調査及び予防対策の充実
- 戸別防災行政無線の維持・向上
- 自主防災組織育成のための助言・指導
- 情報共有のための情報発信
- 消防団員確保と関係機関との連携強化

②防犯活動の推進

地域住民の目が犯罪を未然に防ぐことから「地域の安全は地域で守る」という認識のもとに、まちづくり協議会や小中学校等と連携した活動を推進する。

- 防犯灯の維持・向上
- 情報共有のための情報発信
- 関係団体等との連携強化並びに活動支援

③交通安全対策の充実と強化

交通事故を減らすために、交通安全意識の高揚を図るとともに、まちづくり協議会や事業所等と地域一体となった活動を推進する。また、道路や交通安全施設等の整備の充実を図る。

- 通学路等の危険箇所調査及び道路・交通安全施設等の充実
- 情報共有のための情報発信
- 関係団体等との連携強化並びに活動支援

鏡地域まちづくりビジョン

1. 現状と課題

鏡地域は、八代海に面し総面積28.24㎢のうち約8割が江戸時代から昭和にかけて造成された干拓地で、先人の数々の努力により肥沃な土地に改良されてきた。

そして、現在では水稲、い草、施設園芸のトマト、メロン、様々な露地野菜などが栽培され、県内でもトップクラスの農業生産地となっている。

漁業関係では、八代海の潮の干満を利用した海苔やアサリの養殖が盛んで、全国でも有数の産地となっている。

また、鏡町の中心部は、大正時代の日本窒素肥料（株）の工場誘致成功により、急速に人口が増加し、それに伴い商店街が発展し、ニコニコ堂や寿屋などの進出もあり、活気ある中心市街地が形成されてきた。

しかしながら、農産物の自由化は、外国産い草の輸入による価格低迷と、生産高の減少をもたらし、さらに、産地間競争の激化や、後継者不足による農家数の減少等、農業を取り巻く環境は厳しい状況である。

また、地球温暖化や異常気象による環境の変化は、八代海生態系に影響を与え、海苔やアサリの収穫が減少し、漁場再生が大きな課題となっている。

一方、町の中心商店街においては、長引く景気低迷や後継者不足等により、多くの店が閉店をせざるを得ない状況となっている。

さらに、全国で深刻な問題となっている少子高齢化は、鏡町においても同様で、人口は昭和30年の23,953人をピークに減少を続け、平成25年11月末では15,345人となっている。高齢化率では、昭和35年6.2%から平成22年には30.6%と急速に進展している。

このような中、経済が回復し活気ある暮らしが望まれるが、今年1月鏡町漁協がオイスターハウスをオープンし、熊本オイスター発祥の地でもあり、マスコミでの取り上げ効果等により、市内はもとより県内外から多くの来客で賑わった。

2. めざす地域の姿

人々がいきいきと輝き、活力あるまちであり続けるため、鏡町の豊かな資源を活かしたまちづくりを推進していく。

(大目標) 既存の資源を生かした北部地域の拠点形成

- (1) 高生産性の農地と漁業資源を活かした農漁業の振興
- (2) スマートインター開通に伴う交通利便性の向上、平野という地理的特性を活かし、定住促進を目指したフードバレー関連企業誘致や地場企業の育成
- (3) 既存の支所庁舎、文化センターの拠点性や、隣接するJA北部総合支所、八代市商工会等と連携した行政サービス、産業、文化の北部拠点の形成
- (4) 基礎的自治組織である26の区と「鏡まちづくり協議会」の役割分担を明確にした住民自治の振興と人材育成・発掘

3. まちづくりの基本方針

(1) 農漁業の振興

本地域の農地、特に干拓部の農地は灌漑・排水・農道整備等も進んでおり、生産性が極めて高い。産地間競争が進む中でも大きな強みであると考えられることから、さらに生産性を高めるため、農地整備、経営の集約及びブランド化を進め、高生産農業の育成を図る。

一方、漁業での海苔の養殖については、古くからの歴史があり、市場における評価も高い。また、いわゆるクマモトオイスターの原種の産地としての知名度を生かした鏡オイスターハウスが成功を収めており、鏡オイスターのブランド化や他業種との連携等を目指す。

(2) 定住促進を目指した企業誘致と地場企業の育成

本来の平野という地理的有利性に加え、スマートインター開業に伴い、本地域から道路へのアクセスの便が向上した。若者の定住を目指すため、農漁業の振興とともにこの特性を生かした食品関連企業の誘致、地場産業の育成を行う。

(3) 行政サービス、産業、文化の北部拠点形成

支所庁舎、鏡文化センターは収容力、設備ともに優れた拠点性を有しており、有効利用が不可欠である。また、両施設はJA八代北部総合支所、八代市商工会とも隣接しており、両者との連携も容易であることから、北部地域の行政サービス、産業、文化の拠点としての役割を担うことが必要である。

(4) 住民自治の振興と人材育成・発掘

鏡地域の23の区は、長い歴史を有しており、総会により選出された区長を中心に様々な活動が行われており、近年の少子高齢化による活動の制約や、未加入世帯などの問題を抱えるものの、基礎的自治組織として大きな役割を担っている。

まちづくり協議会発足に伴い、基礎的自治組織である区の強みを生かしながら、両者の役割分担を明確にしたまちづくりを行っていく。

4. 具体的な取り組み

(1) 農漁業の振興

① 農業・漁業の宿泊体験

宿泊体験ができる農家や漁業者を募り、ホームページ等で周知

② 鏡オイスターハウスにおける農産物提供、販売できる特産品の調査等

③ イベントでの農水産物 PR、販売促進

④ 六次産業化の推進

(2) 定住促進を目指した食品関連企業誘致と地場企業の育成

① 県施設アグリビジネスセンターとの連携

(3) 行政サービス、産業、文化の北部拠点形成

① 鏡支所庁舎の有効活用

② にぎわいの創出及び文化的地域としてのイメージアップ

フードバレー事業による地域メニューの創作と、飲食店での提供

鮎取り神事などの歴史的資産の利活用

赤星邸水竹居の館を拠点とした「俳句」関連イベントの誘致や新設

(4) 住民自治の振興と人材育成・発掘

① まちづくり協議会との連携・協働によるまちづくり

② 職員のまちづくり事業への積極的参加

③ 高齢者の生きがいづくりやコミュニティ形成

高齢者の経験や技術を活かした世代間交流の実施

東陽地域まちづくりビジョン

1. 現状と課題

これまで東陽地域では、一人ひとりが幸せで、快適で豊かな暮らしの実現を目標としてまちづくりに取り組んできました。上下水道整備、CATVや携帯電話中継施設など情報通信網の整備、せせらぎや菜摘館等の交流センターの建設、生活道路の改良など環境整備は着実に進んでいます。

しかしながら少子高齢化が進んでおり、社会生活維持のためには個々レベルだけではなく、地域連携でのサポート構築が今後の課題となっています。

2. めざす地域の姿

近年は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視し、生活の中に自然とのふれあいや素朴さを求める志向も強くなっています。居住環境、自然環境に恵まれた本地域はこれからの定住先・転居先としても大きな可能性を秘めています。

人づくりや絆づくりに更に取り組む、基本構想「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現を目指します。

3. まちづくりの基本方針

- 豊かな自然とふれあい、歴史と伝統が息づくまち
- 美しい風景と魅力ある特産品に笑顔が集うまち

4. 具体的な取り組み

(1) まちづくり協議会との連携と活動支援

- 主な行事への協力

校区民体育祭・敬老会・ふれあい夏祭り・歩けあるけ大会・文化の祭典・駅伝大会・各種球技大会などまちづくり協議会が主催する行事への協力。

- 内部組織の活性化

婦人会、老人クラブ、身障者福祉会、消防団、自主防災組織、民生員会、区長会、青年組織、体育協会、グラウンドゴルフ協会、交通安全推進団体、菜摘館運営組合、農家組合、森林組合、町PTA協議会・健康づくり推進協議会、青少年補導員会

- 重点目標（すぐに取り組む事項）

①校区福祉推進協議会とまちづくり協議会福祉部会との役割分担について整理が必要。

②自主財源の確保への支援。

- ・旧河俣小や内の木場分校の校舎の管理作業の受託と跡地利用推進
- ・遊休施設の活用（旧簡易水道施設によるヤマメ養殖など）
- ・香典返しの受領（社会福祉協議会との受け入れ調整）
- ・各集落行事とまちづくり協議会との連携構築

(2) 特産品のさらなる振興

本年度で第40回となる「しょうが祭り」は県内外にPRイベントとして定着しており、生姜産地としてのブランド定着につながっている。フードバレー構想のもと、今後整備される研究施設を積極的に利用して農商工連携や六次産業化を進め、特産品の加工開発・販売促進に取り組む。

- ①（株）トーヨーにおける地元生産食材を使った食品加工への取り組みを支援。
- ② シビエ食材、ヤマメの養殖など新規事業に取り組む生産販売グループの育成。
- ③ 交流施設「せせらぎ」とタイアップした販売イベントの開催。
- ④ グリーンツーリズム協会が行う都市と農村の交流イベントの広報などの支援。収穫体験ツアーの開催支援。（たけのこ掘りや栗拾いなどが既に運営されているイベントの強化）
- ⑤ 地域資源である清流氷川を軸として、地域おこしグループとの活動連携。
- ⑥ 菜摘館の参加組合員加入促進と品目確保や出荷量の向上を支援。

(3) 高齢者にやさしい環境づくりの推進

① 公共交通機関の利用促進。

高齢者の免許返納やひとり暮らし家庭が増えつつあり、生活支援のために公共交通機関の利用促進を図る。導入された乗合タクシーの路線網や運航時間帯への要望を利用者から定期的に聴取しながら、活用について周知し普及を図る。

② いきいきサロンなどふれあい活動の活性化。

地域福祉推進協議会では各集落を単位としたサロン活動に重点を置く計画である。この事業は一人暮らしや高齢者の交流の場となると好評な事業であり、行政としても地域力の強化という面から応援していく必要がある。

③ 集落単位での高齢者サポートや複数エリアでの連携体制の構築を進める。

(4) 子供たちへの支援

● 乳幼児への支援

保護者からの希望があった場合を基本としながら、乳幼児検診や生活環境の問題で要支援の子どもたちがいる場合は、担当保健師から支所福祉担当職員への情報共有などを徹底し、必要であれば民生児童委員や関係保育士等と連携を図りながら支援に役立てる。

● 小学生への支援

夏休みに学童保育が行われているが、対象学童（1年から3年生）は仕事などで日中

に保護者がいない家庭であり、祖父母がいるところは参加できない。子供によっては集落内で一人参加できずにさびしくしているところもあるので参加させてほしいとの要望が一部からある。放課後児童クラブや部活動との関係も含め、学校教育や社会教育の方針に則した方策を検討。

- 中学生への支援

保護者数が減少し、部活動支援やPTA活動などへの地域支援が求められている。まちづくり協議会の担当部会との連携を充実し、地域を巻き込んだ支援策を具体化する。

(5) 伝統芸能保存継承に取り組む

学校教育の中で招へいがあり小中学生へは指導をしているが、確実な伝承者確保はなかなかできていない。それぞれの保存会に存続の見込みや今後の展望について調査をする。

対象芸能：坂より上棒踊り・箱石雨乞い銭太鼓踊り・石匠太鼓

郷土芸能伝承に併せて、地域から輩出した種山石工集団や緒方博士などの偉人についても子供たちに紹介していく。

(6) 消防団員の確保育成や自主防災組織の強化

少子高齢化の影響により消防団員数の減少が続いている。自主防災組織は徐々に設立されているが、まだ訓練等は十分ではない。

山間地特有の自然災害、山林火災や行方不明者探しは、常備消防だけでの対応には人数的に限界があるため、確実に緊急動員ができる消防団員確保は重要課題である。

(7) 交流居住希望者の受け入れ態勢整備や遊休農地の活用についての取り組み

- ・ちょっとだけ田舎暮らし（田舎で観光・交流型）
- ・少しじっくり田舎暮らし（田舎で研修・就業型）
- ・ゆっくりのんびり田舎暮らし（田舎で滞在型）
- ・どっぷり田舎暮らし（田舎で生活型）

（*平成17年3月総務省自治行政局過疎対策室作成「交流居住の時代」から抜粋）

東陽町ができる取り組みを模索する。この検討資料とするために、まずは東陽グリーンツーリズム協会が実施している交流事業の中で利用者の意識調査を実施する。

(8) 計画的な道路整備

市道、農道、林道網の改良整備を計画的に進める。生活道路の多くは良好に維持されているが、まだガードレールなどの未整備な山間路線もあり引き続き整備に取り組む。

(9) 森林整備（林業振興）

林業振興が将来の山間地域活性化の大きな要素となると期待する。木質バイオマスエネルギーや海外への木材輸出など林業における構造改革を注視し地元林家の育成に取り組む。

地域住民が誇りと自信を持って生活ができる活力ある山村の維持・発展を目指し、しいたけ・たけのこ等の特用林産物の振興による「ものづくり」、シカ等による森林被害の軽減、里山林等の地域資源を活かした「地域づくり」や地域リーダー等の育成による「ひとづくり」を推進する。

(10) 土砂災害防止対策の促進

土砂災害が発生する可能性のある地域として、「土砂災害危険箇所」、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」の情報を対象地区民に周知徹底する。

また砂防施設など地域からの要望があった場合は、その内容を確認して適切に県へ繋ぎ、土砂災害防止対策の整備を進める。

泉地域まちづくりビジョン

1. 現状と課題

泉町は八代市の東部に位置し、面積が266.59㎏と市全体の40%を占めている。西側一帯は氷川の流域で、河岸段丘に開けた耕地で茶を中心にした中山間農業が盛んな地域である。東側一帯は九州中央山地の頂き群が連なる秘境「五家荘」地域で、林業と恵まれた自然景観と平家落人伝説を活かした観光業が営まれている。

少子高齢化が進行する中、平成26年3月に「泉まちづくり協議会」が設立され、地域特性と個別事案に対応するために、三つの地域部会が活動の中心を担っている。地域全体の高齢化率が45%と少子高齢化の進行が著しく、これに伴い希薄化する地域コミュニティに歯止めをかけ、再生していくためには「住民の絆」の再構築が不可欠である。特に泉町のように生活基盤が弱い山間地域で暮らして行く為には、住民一人一人が助け合う相互扶助機能の再構築が必要である。わが泉町でも各家族化やライフスタイルの変化で地域機能が低下しているが、地域への愛着を持ちこの泉地域に住み続けたいと願う住民が多く見受けられる。泉地域ならではの文化・資源も多く、それらを活かしながら地域を維持するための地域づくりに、住民が主体となって取り組もうとする機運が高まっている。地域の目指す将来像について住民一人一人が認識を深め共有して行く為に「泉地域まちづくりビジョン」にまとめ、将来に向けた行動指針とする。ビジョンは毎年度効果と課題を検証し、必要に応じてより実効性の高いものに修正していく。

2. めざす地域の姿

“住民が生きがいを楽しみ健康寿命をのばす元気ムラ”

九州中央山地の雄大な自然、僅かな平地に散在する集落群、九州最後の秘境、平家落人伝説など泉地域ならではの自然・歴史・文化を活用して魅力的な食や体験などを提供する新たな地域づくりを展開することで、地域内外のファンづくりを進め、地域を支える人の輪を広げながら活気あふれる地域を築いていく。

○人と人が磨き合い、支え合う地域の絆が深いまち

○健康寿命を伸ばし、高齢者になっても生きがいを持って安定した生活ができるまち

○コミュニティビジネスを創造し実践するまち

○先人たちから受け継いだ自然・歴史・文化などの財産を次世代に引き継ぐとともに、それらを地域資源として活用したものづくりや地域内外との交流がさかんなまち

○公共サービスの一部を担う等自立性の高いまち

3. まちづくりの基本方針

“山村の文化・資源をつなぐ新たな地域づくりの展開”

山肌の集落で生産する農林産物、氷川沿いの特色ある地形や自然、九州の秘境・平家落人伝説など、多種多様な宝を活かし、独自の山村文化を付加した魅力的な食や体験をつくり出すとともにふれあいセンターいずみを拠点とした情報の発信・提供を行う仕組みを構築する。

こうした泉地域ならではの「買う、食べる、知る、見る、体験する」を通して、地域の内外のファンづくりを進め、泉地域を支える人たちを増やし結びながら、活気があり、安全が実感でき安心して暮らせる地域づくりを目指す。

4. 具体的な取り組み

基本方針として「山村文化・資源をつなぐ新たな地域づくりの展開」の将来像を実現するために具体的な取組として下記の7項目を掲げる。

- (1) 商品開発・商品力強化の拠点づくり
- (2) アウトドア体験の拠点づくり
- (3) 地域づくり人材養成拠点づくり
- (4) 地域交通サービスの構築と観光周遊サービスの構築
- (5) 地域の顔“ふれあいセンターいずみ”の再構築
- (6) 自伐型林業の導入による山村の再生
- (7) 災害に強いまちづくり

(1) 商品開発・商品力強化の拠点づくり

～“地域全体を物産館”と見立てた地域活性化～

- ① マーケティングに基づく商品開発・既存商品の改良
- ② 加工スペースの確保

競争力の高い商品づくりを進めていくには、食費者ニーズの検証、商品開発や既存商品の改良、販売につなげる販路確保などが不可欠であり、商品づくりを進めるための仕組みづくりを構築する。また、継続的な商品づくりには、人材育成に同時に取り組む必要があり、泉地域の魅力的な商品を生み出すインキュベーション機能を設けることで、地域外の人たちが泉地域を知り、来訪するきっかけとなる魅力づくりを行う。

(2) アウトドア体験の拠点づくり

～アウトドア環境や地域のノウハウ等の地域資源の新たな活用～

- ① 東海大学観光ビジネス学科とのアウトドア体験プログラムの共同開発

② アウトドア体験等のインストラクターの要請

③ アウトドア体験フィールドの整備

泉地域への滞在が長時間にわたっても、泉地域で楽しく過ごすための仕掛けが必要であり、来訪者のニーズに対応し、他地域と差別化を図るなど、泉地域ならではの多様な楽しみ方を提供するための仕組みを作り上げる。八代農業高校泉分校の全国的に珍しいアウトドア実習（マウンテンバイク、カヌー等）を行える自然環境や人材が存在しており、一般来訪者がアウトドアを体験できる旅行商品を、東海大学観光ビジネス学科と共同開発する。

一般客へ提供するには、アウトドア体験の仕組みやフィールドを同時に整備する必要があり、特に圏域内の河川環境の保全などを通じてより高い満足度を提供していくことで、新たなファンやリピーターを増やしていく。

(3) 地域づくりの人材養成拠点づくり

～高齢者・子ども、主婦層など、あらゆる世代の新たな交流～

① 地域づくり人材バンクの構築

② 地域の困り事解消事業の仕組みづくり

③ いずみ応援団の仕組みの構築

地域づくりを展開するうえで、地域づくり活動を自らの手で企画・実践できる人材の養成が必要不可欠と言える。知識やワザを活かしながら、経験やアイデアで主体的に活動に取り組む住民・地域外から泉地域を支える協力者を増やしていくため、地域づくり人材バンクといずみ応援団の2つの仕組みを構築する。本計画で展開する地域づくり活動への参画や、身近な人の困り事などの解消をリードする人材を地域内外から増やし、主体的な活動の輪を広げることで、様々な活動が展開する泉地域を築いていく。

(4) 地域交通サービスの構築と観光周遊サービスの構築

～地域の移動手段をつくりあげる住民主導の”自立”した地域づくり～

① 住民輸送サービス事業の構築

② 運行管理の仕組みづくり

③ 観光周遊バスの運行

④ パークアンドライド駐車場事業の構築

買い物や行事等へ外出したい住民の移動手段を確保するため、住民主導による地域交通サービスを構築する。住民全員が会員となる五家荘地域振興会の活動の一つとして展開することで、住民の移動ニーズに合わせた地域交通サービスを運行しながら、住民主導による自立した地域づくりの展開を目指す。

五家荘地区は、道幅が狭く急カーブも多く、来訪者にとって自動車運転の負担が大きい。地区内の観光拠点等を周遊できる観光周遊バスの運行、それに伴うパークアンドライド事業を行うことで来場者の運転負担軽減のためのサービスを構築していく。

(5) 地域の顔”ふれあいセンターいずみ“の再構築

～泉らしさのプロモーション拠点、地域づくり活動の拠点としての再構築～

- ① 地域外へのプロモーション機能の強化
- ② 住民向けサービスの改善
- ③ 働く人材・体制の強化

泉地域の地域づくりを推進して行くには、玄関口に位置するふれあいセンターいずみにおいて、泉地域の魅力を前面に打ち出し、来訪者が実感するための仕掛けが必要となる。(株)いずみに対する経営分析の結果を踏まえ、専門的な人材の支援を行いながら、経営基盤の強化を図り、地域づくり活動の中核を担う拠点として再構築していく。

(6) 自伐型林業の導入による山村の再生

～コミュニティビジネスとしての林業再生～

- ① 自伐林家の養成
- ② 林地残材の収集運搬システムの構築

泉町は地域の97%が山林で林業が産業の中心を担ってきたが、長期的な低迷により林業経営が衰退し、森林の荒廃が顕著になっている。自伐型林業は伐採から搬出、出荷までを自力でやることから、コストの軽減により、そこそこの利益が見込まれ、兼業でも従事しやすく「小さい経営」が図られることから意欲のある零細林家の掘り起こしと養成に努める。

収益の増加を図るために、林内の残材をバイオマスプラント等への収集・搬入のシステムを構築して、その対価を得る仕組みを作ることで、林家の意欲を高め適切な山林管理により、品質の高い木材の育成と環境的にやさしい里山の再生を推進して行く。

(7) 災害に強いまちづくり

～自主防災組織の校区全域への波及と体制の強化～

- ① 校区内全地区の組織化を推進
- ② 消防団の機能強化と人員の確保

“自分たちの地域は自分たちで守る”をフレーズに現在70%程度の組織率を100%に持って行き、地区で自助、共助の意識を啓蒙し災害に立ち向かうまちづくりを推進する。併せて地域の防災活動の第一線を担う消防団員の確保と組織としての機能強化を図り、行政と住民が協働し災害に強い地域づくりを目指す。